

社会福祉法人広島良城会 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月16日～令和12年1月15日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する復帰しやすい環境の整備を図り、メンター研修や業務体制の見直しを実施する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 運用ルールの検討
- 令和7年 10月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和8年 4月～ 社内報などによる社員への周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、相談体制の整備及び管理職・職員などへ向けて研修を行う。

<対策>

- 令和7年 4月～ 研修内容の検討開始
- 令和7年 10月～ 研修の実施